

主な改定内容【ETCX会員規約（コーポレートカード向けを含む）】

主な改定内容（ETCX会員様を「会員様」と表示しています）	改定後の該当条項
<p>1 利用可能カードおよび利用可能カード発行会社を掲載している当社サイト URL を追記しました。 （ <a href="https://etcx.jp/cardlist/">https://etcx.jp/cardlist/</a>）</p>	<p>第1条（通則）第2項 (9)(10)</p>
<p>2 当社は、民法の定めに基づき、会員様と個別に合意することなく、本規約を改定することができること、改定する場合には事前に会員様に対して通知すること、ただし当該改定が会員様の利益となる場合、または会員様への影響が軽微である場合、その他会員様に不利益を与えないと認められる場合には、当社のホームページへの告知のみとする場合があることを定めました。</p>	<p>第2条（本規約の変更）</p>
<p>3 ETCXサービスに「ETCX会員認証サービス」を追加しました。 （ETCX車載器に書き込まれたナンバープレート等の情報またはETCXカードの情報若しくはその両方と、会員様が当社に登録した属性情報を利用して、または会員ID等と利用店舗・施設により、ETCX会員であることを当社が独自に認証するサービス。）</p>	<p>第3条（ETCXサービスの内容）</p>
<p>4 会員様の条件を一部追記し、整理しました。</p> <p>(1) 利用可能カードの「本会員」、その他利用可能カードを正当に保有することをクレジットカード会社等から許諾されている者であること。</p> <p>(2) 利用可能カードが家族カードの場合は、本会員との関係がカード発行会社が定める間柄の者であって、以下の事項について本会員からあらかじめ同意を得ていること。</p> <p>① 会員様がETCX会員となり本サービスを利用すること。</p> <p>② 本会員は会員様と連帯して本規約に定める責任を負うこと。</p> <p>(3) 利用可能カードが法人カードの場合は、法人会員から正式に認められた者であって、以下の事項について法人会員の代表者等からあらかじめ同意を得ていること。</p> <p>① 会員様がETCX会員となり本サービスを利用すること。</p> <p>② 法人会員は会員様と連帯して本規約に定める責任を負うこと。</p> <p>会員様は、本契約締結後においても、家族カードの本会員または法人カードの法人会員との関係について、正当であることを当社に対して表明し保証しなければなりません。万一、その関係から外れた場合には、直ちに当社に届け出なければなりません。</p>	<p>第4条（ETCX会員の条件）</p>
<p>5 登録いただくクレジットカード、ETCカードの制限について一部追記し、整理しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以下の条件を全て満たさなければなりません。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 利用可能カードであること</li> <li>(2) カードの名義が会員様本人であること（法人カードを除きます。）</li> <li>(3) 利用可能カード発行会社において有効だと認められているカードであること</li> <li>(4) ETCカードとクレジットカードの利用可能カード発行会社が同一であること</li> <li>(5) ETCカードは、登録クレジットカードの発行契約に基づいて発行されたものであること</li> </ol> </li> <li>・ 以下いずれかに該当する登録は禁止です。判明した場合には、当社は登録を削除することができます。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 既に本サービスに登録されているETCカードをETCカードとして登録すること。</li> <li>(2) クレジットカードとETCカードの一体型のカードを登録すること。</li> <li>(3) 決済や本サービスに使用不可のカードを登録すること。</li> <li>(4) その他当社が不適当と認めるカードを登録すること。</li> </ol> </li> </ul>	<p>第6条（カードの登録）</p>
<p>6 以下の通り、当社の免責事項を追加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会員様による会員ID等の管理不十分または使用上の過誤により、第三者による不正使用を含む不利益が発生したとしても、会員様が全て責任を負うものとし、当社は、損害賠償を含む一切の責任を負いません。</li> <li>・ 会員様の違反により本サービスが利用できず、損害が発生したとしても、当社は損害賠償を含む一切の責任を負いません。</li> <li>・ ETCカードまたクレジットカードの紛失や盗難等が発生した場合において、当社が本サービス利用を停止する前にETCカード、クレジットカードの不正利用が発生した場合、または事情のいかんを問わず会員様が当社への届出を行わなかったことによりETCカード、クレジットカードの不正利用が発生した場合は、当社は損害賠償を含む一切の責任を負いません。</li> <li>・ 本サービスの一時停止または本サービス利用の制限により、会員様がETCX加盟店のサービス、物品等が購入できなかったとしても、当社は損害賠償を含む一切の責任を負いません。</li> </ul>	<p>第7条（ID、パスワードの利用、管理）第2項 第9条（本サービス利用時の注意等）第1項 第10条（カードの紛失、盗難等）第2項 第11条（本サービスの一時停止および利用制限）第4項</p>

主な改定内容【ETC X 会員規約（コーポレートカード向けを含む）】

主な改定内容（ETC X 会員様を「会員様」と表示しています）	改定後の該当条項
<p>7 会員様が本サービス利用する際の注意事項を一部追記し、整理しました。</p> <p>(1) ETC X 加盟店において利用可能な車種・形状等の車両に、本サービス対応 ETC 車載器を設置して本サービスを利用すること。</p> <p>(2) ETC X 加盟店において、利用可能なクレジットカードまたは ETC カードを登録しておくこと。</p> <p>(3) 本サービス対応 ETC 車載器に登録 ETC カードを挿入した状態で、本サービスを利用すること</p> <p>(4) 有効なカードをクレジットカードおよび ETC カードとして登録しておくこと。</p> <p>(5) ETC X 加盟店ごとに指定された利用方法（決められた地点で一旦停止する、案内標識や係員による誘導に従うなど）に従うこと。</p>	<p>第9条（本サービス利用時の注意等）第1項</p>
<p>8 ・ 会員様に事前に通知することなく本サービスを一時停止する場合を一部追記し、整理しました。</p> <p>(1) 本サービスのシステム等の点検や保守等を緊急に行う必要が生じた場合。</p> <p>(2) 天災地変、停電、火災、通信事業者の障害、戦争、労働争議、テロ行為、伝染病、サイバー攻撃（第三者からの不正アクセス、クラッキングによるシステム破壊・改ざん等を含む）、法令の改廃、公権力の命令・介入、電気その他エネルギーの供給停止または供給不足、本システムの稼動に必要な外部システムの中止または中断、その他当社の合理的な支配を超える事由により、本サービスの提供の継続が不可能となった場合。</p> <p>(3) その他、システム障害の場合、若しくは運用上または技術上の事由により本サービスの一時停止が必要と当社が判断した場合。</p> <p>・ 会員様への事前通知なく、本サービス利用が制限される場合を一部追記し、整理しました。</p> <p>(1) 会員様が ETC カード、クレジットカードを誤登録（無効カードの登録を含む）してしまった場合、会員様が無効カードから有効カードへの更新を行っていなかった場合、その他 ETC カード、クレジットカードを適切に登録していなかった場合。</p> <p>(2) 会員様が第10条の定めに従って、カードの紛失、盗難に伴う届出を行っていなかった場合。</p> <p>(3) ETC X 加盟店が加盟店判断で本サービスの利用を制限し、または停止した場合。</p> <p>(4) カード会社等から当社が、カードの利用停止の通知を受けた場合。</p>	<p>第11条（本サービスの一時停止および利用制限）</p>
<p>9 当社免責事項について、次の通り、一部追記し、整理しました。</p> <p>・ 当社は、当社の故意または重過失による場合を除き、本サービス利用に関連して会員様その他第三者に損害が発生したとしても、損害賠償を含む一切の責任を負いません。ただし、当該損害が当社の過失と相当の因果関係が認められる場合には、当社は、通常かつ現実に発生した損害の範囲に限って損害賠償の責任を負います。ただし、本規約に当社の免責ないし責任軽減について定めがある場合は、当該定めが前項の規定に優先して適用されます。</p>	<p>第14条（免責事項）</p>
<p>10 会員資格取り消し事項について、一部追記し、整理しました。</p> <p>・ 会員様が以下いずれかに該当する、または該当するおそれが高いと当社が認めた場合、当社は会員様に事前の通知をすることなく、直ちに会員資格を取消することができます。また、当社は資格取消しにかかわらず、本サービスの全部または一部を停止する場合があります。</p> <p>(1) 会員様が当社に届出た事項が虚偽であったとき。</p> <p>(2) 会員様が第4条（ETC X 会員の条件）に定める条件に合致しないとき。</p> <p>(3) 会員様が反社会的勢力に該当するとき。</p> <p>(4) 会員様が第6条（カードの登録）に反すること（またはそのおそれ）を認識した上で、不適切なカードを登録していたとき。</p> <p>(5) 会員様が ETC カード、クレジットカードを第三者が使用することを許諾し、若しくは第三者が使用していることを認識しながらそれを止めず、または第三者が使用可能な環境で保管し、当該第三者が本サービスを利用したとき。</p> <p>(6) 会員様が ETC カード、クレジットカードを偽造、変造若しくは模造して本サービスを利用したとき、またはこれらの犯罪に関与していたとき。</p> <p>(7) 会員様が本サービスを不正に利用するなど本サービスを悪用していたとき。</p> <p>(8) 会員様が本サービスにおいて悪質な方法により購入料金の支払いを免れ、または免れようとしたとき。</p> <p>(9) 会員様が当社に対する債務の支払いを約定通りに履行しないとき。</p> <p>(10) 会員様本人が死亡したことを当社が知ったとき。</p> <p>(11) 会員様が本規約に違反したとき。</p> <p>(12) その他会員として不適当であると当社が認めたとき。</p>	<p>第16条（ETC X 会員資格の取消し）</p>
<p>11 第17条（個人情報の取扱い）と、申込サイトに表示していた「ETC X 会員の個人情報の取扱いについて」をまとめて一つにし、別立て最後にまとめて記載することとしました。</p>	<p>個人情報の取扱い</p>
<p>12 「ETC X 会員規約（コーポレートカード向け）」を廃止し、「ETC X 会員規約」の特約としました。これに伴い、重複箇所を削除しています。</p>	<p>ETC コーポレートカードサービス特約</p>

以上